

保母の受持ち幼児数が保育におよぼす影響



星 美 智 子

一、研究の目的と方法

幼児を保育するのに、一組の人数はどの位がもっとも適当かという問題は、幼児教育にとって重要な問題である。北欧やアメリカの保育所では一組の人数を15名ぐらいにしている所も多いと聞くが、現在日本では、30人以上さらに40人、50人と一組にいれているところもある。

わが国の保育所認可の最低基準として、年長幼児30名に対し保母1名、部屋の坪数1名につき0.6坪、あるいは乳児や2歳未満児は10名につき保母1名という規定がある。これはわが国の経済的社会的条件を考慮して決定された基準であるが、経営上この水準でも高すぎるという意見もあるし、一方、保育の立場から水準をもっとあげるべきだという意見もある。

こうした現行基準の可否の判断のために、そのよりどころとなる科学的資料が要望され、この要望にこたえるための一端として

本研究はおこなわれた。

目的 ひとりの保母の受持つ人数の多少によって、保育効果にどのような影響を与えるかを実験的に研究する。

対象 東京都公立保育園2、私立2、(年長、年中組)

実験条件 ①被験者となる保母は経験1〜2年、25歳前後のもので各保育所2名。おなじ保母が受持つ幼児数の変化による結果を考察し、保母による保育技術その他の差は除外する。

②幼児は60名を30名ずつA B組に無選択で分ける。次回はA 40名、B 20名とし、さらにつきの回はA 20名、B 40名とする。一つの保育所で同時に2組実験できるようにしたわけである。なお、50人グループ、60人グループもおこなった。子どもの動揺混乱をさけるため、新しい編成をおこなった第1日は観察せず平常の保育、第2日目に実験する。

③行動観察をする子どもは出席番号順に各実験組3名ずつ抽出する。

④実験条件を同じにするため、各保育所に観察項目をいれた一日の保育時間、内容を依頼する。

観察項目

①規律——伝達の徹底(庭で自由あそびの幼児に、保育が集りの合図をする。この集合時間と合図の回数)。自律(おやつ、食事時の観察)。保育妨害(けんか)。混乱(所持品の落しもの)。待ち時間(スキップ、製作のときの時間測定)以上、保育の規律に関して幼児数の多少がいかに影響するかをみる。

②保育内容——製作(実験回数にあわせ三種類用意し、保育の指示も一定させる)、紙芝居、スキップをとりあげ、幼児の態度を観察する。保育内容の理解としては製作を保育の指示通りおこなったかの検討。

③社会関係——保育と子どもの関係、子ども同士の関係をしらべらる。

観察方法

①保育一人に対する子ども数の条件をくずさぬために、観察者は各組1名、室外から観察し、子どもとの接触はさける。

②短時間見本法による観察。つまり、予め抽出されたABC児を、1分ずつくりかえし観察していく。1分観察のあと1分休憩(この間に次の子をさがし、前後の関連ある行動を把握する)をいれる。以上を製作、スキップ、紙芝居の保育時間中おこない、同一の子が組の人数編成の変化によって影響される行動傾性を見る。

③全体的な子どもの状態を把握するため映画撮影をし、結果を保

育経験者に評価してもらう。16ミリ撮影機で製作の始まりから7分、14分目と2回、スキップと紙芝居はそれぞれ4分目に各1回。1回の撮影は10秒とし室内を一往復させて子ども全体を撮る。子どもの注意をひかぬよう離れた距離から撮影し、ライトも使用しない。

④所要時間はストップウォッチで、一番早い子と一番おそい子のみ測定。人数や回数の必要なものは頻数を記録する。

二、結果

1. 行動観察

(1)抽出された幼児は全体で24名で、それぞれがクラス人数を変化させた三条件のもとで観察された。またそれぞれの日に製作、紙芝居、スキップの三場面で観察され、各幼児の1分記録の総数は27〜39にわたっている。

(2)行動分析 子どもの行動そのままの記録なので種々雑多な行動があらわれた。これを、保育の立場から望ましい行動と望ましくない行動に大別し、さらに望ましくない行動をつぎの段階に区別した。I いたずらしながら保育にのっている、II よそごことをする、III 集団をみだす行動の三つである。これを、ひとりひとりの子についてクラス人数の編成別にどう行動が変わったかをしらべた。

つぎに全体の傾向をみるために合計し、30名組の数値を一〇〇として20人、40人組の指数であらわしてみた。その結果が第1表

第 1 表

項目	行動場面			第 I 段階			第 II 段階			第 III 段階		
	20人	30人	40人	20人	30人	40人	20人	30人	40人	20人	30人	40人
製作	164	100	110	97	100	96	72	100	120			
紙芝居	99	100	77	71	100	84	44	100	129			
スキップ	175	100	125	145	100	125	93	100	205			

である。

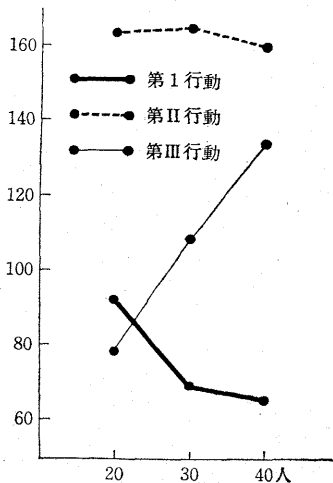
製作においては、Iの行動が20人組が一番多く、IIの行動は三組とも差がないが、IIIの行動は20人組が少なく、30人組、40人組と増加していく。紙芝居では、Iは20人、30人組に多く、IIの行動は30人組に多く、IIIは40人組が一番多い。スキップの場面でもほとんど同様であり、IIIの行動が40人組に圧倒的に多い。

以上三つを総合して考えると(第1図)、20人ほどのグループでは、Iの行動(指いたずら、傍観など)はみられても集団を乱す悪質な行動はそれほど多くない。これに反し、40人位の多集団になるとIIIの保育妨害的な行動が著しく増してくる。

これはひとりの子どもにみられる変化である。すなわち20人組でおとなしかった子が40人組で妨害的にふるまうようになっていく。

したがって、組全体でみれば、20人組では保育にのっていても40人になるとめいめいがさわぎだすことで集積されて全体が喧騒と混乱をきわめてくる。子どもの行動がおなじであっても、人数の増加でクラスは騒しくなるが、人数が増加した上にひとりひとりの幼児の行動が妨害的に変わってくるので、人数の増加は加速度的

第 1 図 (総合)



的にクラスの雰囲気を攪乱していくといえる。

この数字からみて、20人組が望ましいのはいうまでもない。しかし、許される範囲で何人まで増加してよいかを考えるには、Iの行動とIIIの行動の線の交叉するところを考えるのが適当であろう。第1図のように、この点は22.5人となっている。したがってこの位の人数が一クラスとして制限人数といえるし、これ以上増加することによって保育は急激に困難になる。

2. 全体の状況

撮影されたフィルムをでたために並びかえて番号をつけて映写し、12名の保育経験者に場面ごとにABCの三段階に評価してもらう。Aを3点、B2、C1点とし、各評定者の平均をみると、20人組二・三二、30人組二・一七、40人組一・九八、50人組一・八二と人数の増加により点数が低下する。評価の段階別を表示するとAとCの交叉点は36人となり、これ以上では全体の状況が著

しく混乱するといえる。

3. 所要時間

クラスの人数の増加は保育項目を実施する時間にも影響をあたえる。スキップは子どもひとりずつ行動させていく保育の代表として、ひとりが室内を一周し、つぎの子というように全員にさせた。その時間は第2表のように、40人組は20人組の倍以上かかる。同じ時間内の保育と考えれば、40人組で1回の経験が20人組では2回経験できるわけである。

皆が一せいに行動するばあいも、人数がふえれば、早い子と小さい子の時間のズレが大きくなる。第3表は集合時間の幅であるが20人組が30人になると2.5倍ほど時間幅が広がっている。製作時間の幅をみると(第4表)、30人から40人に増すと三割近くの時間の無駄が増してくる。40人組では早くできた子は約20分時間を空費することになる。

4. 保母の働きかけ

幼児数がふえれば保母の手がかかり保母の働きかけがふえるの

第2表 スキップ所要時間平均

編成人数	所要時間
20人	212.3秒
30	370.4
40	438.6
50	563.5
60	685.0

第3表 集合時間の幅

	20人	30人	40人
平均	62秒	158秒	179秒
指数	39	100	113

第4表 製作時間の幅

	20人	30人	40人
平均	861秒	881秒	1131秒
指数	98	100	128

は当然である。これをもつとも単純な保育行為である集合場面ですらべた。庭で遊んでいる子に集合の合図を口でして、そのあと集まるまでの保母の行動を記録した。働きかけ全体としてみると(第4表)、20人組で7回ですんでいたものが30人になると18回と2.5倍以上になる。40人組になると、ぐずぐずしている子などへの個人的働きかけが減じ集団的働きかけがふえる傾向がみられる。クラス人数が増加すると個別的指導から全体的指導へ移行するともいえよう。

(5. 子どもの理解度、6. 社会関係 省略)

結 び

ひとりの保母が、効果的に保育するのに何人までが限度かを明らかにするために、受持ち人数を変化させて四つの保育所で実験的な研究をおこなった。その結果、子どもの人数の変化が保育におよぼす影響は非常に大きく、そこには、われわれが経験や想像で把握している以上のものがあることが明らかとなった。

保育内容や保育場面によって、それぞれ多少のひらきはあるが、総合して考察すると、保母ひとりの受持ち人数は25人が望ましく、35人が限界点であり、これを越えると保育を極度に混乱させていくといえよう。

本研究は、厚生科学研究「保育所最低基準に関する研究」の一部であり、愛育研究所分担部門を牛島義友研究主任のもとにおこなったものである。(日本総合愛育研究所)